

**第 1 回**  
**西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会**  
**議事概要**

■日 時：平成 24 年 10 月 16 日（火）15:00～17:00

■場 所：西播磨県民局 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の策定について

(1) 総合治水条例の制定

(2) 西播磨西部地域の現状

(3) 西播磨西部地域で推進計画を策定するための課題

(4) 推進計画の検討

(5) 今後のスケジュール

2) 第 1 回ワーキングでの意見とその対応

■配付資料：

資料-1 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進協議会設置要綱

資料-2 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の策定について

資料-3 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画について（概要版）

資料-4 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(基礎資料)

資料-5 第 1 回ワーキングでの意見とその対応

資料-6 第 1 回ワーキング議事概要

【参考資料】

西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画（アウトプットイメージ）

千種川水系緊急河道対策の効果

総合治水条例の概要(パンフレット)

●開会

●あいさつ（西播磨県民局 藤原局長）

●委員及び出席者紹介（事務局 寒川主幹）

●協議会設立趣旨説明（事務局 寒川主幹）

●議事（進行は道奥会長）：

1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画の策定について

2) 第 1 回ワーキングでの意見とその対応

（以上、資料-2 を用いて事務局 寒川主幹が説明）

- ・ 総合治水では地域特性に応じた施策が求められる。単に個別の施策をそのまま組み立てるだけでなく、相互に関係する施策もあり、また上下流の関係をふまえて検討すべき施

策もあるため、協議会で関係者が一堂に会していただいている。この協議会は推進計画の案に対して意見交換を行い、計画づくりの一翼を担う役割がある。総合治水には流域のすべての構成要素が関わってくる。今の説明に対して、抜けている点や各地域の思い、期待などを発言いただきたい。(道奥会長)

- ・平成 21 年災害や平成 16 年災害を見ると、やはり山の手入れの問題が大きい。河床が昔より上がっているので堆積土砂撤去が必要である。このあたりの問題は計画の中でどのような位置づけになるのか。(宍粟市 田路市長)

⇒森林の質の低下が影響を及ぼしている。また、川の状況が変わってきた。これら 2 点は総合治水の上で重要な割合を占めると思う。(道奥会長)

⇒森林対策の現状については、千種川流域圏ではスギ・ヒノキの人工林が全体の 3 割程度あり、間伐対策として「新ひょうごの森づくり」を公的関与で実施している。多くの人工林は伐採時期を迎えているが、材価の低迷やシカの食害などにより伐採が進まず、木の生長量の 1 割ぐらしか伐られていない。また、里山林では「災害に強い森づくり」を進めている。過疎、高齢化で人手の問題もあるが、公的関与で森林整備を進めている。(光都農林水産振興事務所 菅原所長)

⇒堆積土砂の撤去については、平成 21 年災害の後、大規模に堆積土砂の撤去をしたが、昨年の大雨でもまた堆積しているかもしれない。また、緊急河道対策の工事区間では土砂を撤去しているが、支川ではまだ撤去できていない箇所もあるかもしれない。河川整備計画に従って、適切な維持管理を行っていきませんが、必要であれば本計画にも記載させていただきたい。(事務局 寒川主幹)

⇒森林流域の問題と治水対策は、今回の条例制定を期に距離が近づいているので、より実質的な森林対策に関する意見を頂ければと思う。また、河川の土砂堆積は日本全国あるいは全世界の問題であるが、土砂堆積・樹林化の問題は技術的にも研究途上であり、有効な対策が見出せていない。そのため現状としては、適切に維持管理を行っていくということになると考えられる。(道奥会長)

- ・流域対策の対象施設は例えば 10 年間で何%の整備を行うので、これくらいの財源を手当てしますといった話が出てくるのか教えていただきたい。また、各戸貯留は阪神間でなぜ進んでいるのか。霞堤については、住民から連続堤にしてほしいと要望されているので、遊水機能を維持するなら地域の理解を得る必要がある。(赤穂市 豆田市長)

⇒総合治水対策は住民に負担や痛みを求めざるを得ない場合もある。また、流域対策はどの程度の水準まで考えているか、イメージがあればお示しいただきたい。各戸貯留についても武庫川流域で先行している背景をご説明いただきたい。(道奥会長)

⇒まず、指定施設については所有者の同意が必要であり、指定できるものについては計画に記載していくということになる。各戸貯留については、西宮市で平成元年に 100mm/hr 程度の豪雨があり、市をあげて全学校の校庭貯留とあわせて各戸貯留の助成を実施した

という経緯がある。猪名川町では1件あたり3万5000円程度の助成を実施していると聞いている。(事務局 寒川主幹)

⇒霞堤については、先人の知恵と工夫により設置されたものであるが、その後社会情勢の変化により土地利用が変化し、今となつては遊水機能を持つ土地としてふさわしくない状況も考えられる。霞堤を締め切れるかどうかは地権者の理解が必要であり、また下流河川の整備状況や、水防管理者である市町の意見を踏まえる必要がある。よって計画策定にあたっては、これらに配慮していきたい。(事務局 吉栖課長)

⇒流域対策については、対策効果を検討した上でチェックし、見直していく方法になるのかと思う。(道奥会長)

・透水性舗装と普通の舗装ではどれくらいの差があるのか。(赤穂市 豆田市長)

⇒差は今答えられないが、透水性舗装や浸透側溝は当然プラスアルファの費用がいる。各道路管理者の判断により主体的にやっていただくということになる。(事務局 寒川主幹)

・ポンプ施設については、河川が溢水するまではポンプを動かしたいと思っている。指定施設になるということほどのような意味なのか。ため池については、管理者の高齢化により素早い対策が打ちにくい。ため池を活用するにあたっていい知恵はないだろうか。(上郡町 工藤町長)

⇒指定ポンプ施設に指定されると、まず排水計画を策定することになる。この計画にポンプを止める場合の具体的な条件を書く。(事務局 寒川主幹)

⇒概要版 P3 の岩屋谷池では、受益面積減少もあり水位低下させてもよいとの同意を得て、現在改修の検討を進めている。その実例として、基礎資料 P61 の加古大池では、洪水吐に切り欠きを入れている。場合によっては切り欠き部分に角落としをつけるなども考えられる。ため池管理者の同意が得られれば、ため池改修する池から始めていきたい。(光都農林水産振興事務所光都土地改良センター 梶村所長)

・大規模な河川改修を実施していただいている。平成16年水害は100年に1度の水害と言われ、その対策をしてきたが、平成21年水害では役に立たなかった。ハード対策のみでは無理で、総合治水が重要である。平成21年水害の時、過去に改良工事をした箇所は被害が軽減されたことから、ハード対策も重要である。河道への土砂の堆積については、できるだけ土砂を川に流さないことが重要であるが、今回は水をながす、ためるということが主で、「砂防対策」が入っていない。(佐用町 庵途町長)

⇒総合土砂管理というキーワードもあるが、今回の計画で土砂管理はどのような位置づけとするのか。(道奥会長)

⇒本計画は、降雨による浸水対策のみを対象としているが、県の総合治水課とも相談しな

から検討させていただきたい。(事務局 寒川主幹)

- ・校庭に雨水を貯めると泥がたまるが、対策は考えているか。(県民 千種町 鎌田委員)

⇒校庭貯留については、校庭の敷地内に降った雨を貯めるだけで、よそからの泥水が流入するわけではない。宝塚東高校の事例では、暗渠排水の改造を併行して実施し、以前よりもむしろ排水は良くなっている。(事務局 寒川主幹)

- ・3、4日前に佐用の復興事業に関する河川改修地元説明会があったが、地元の人は昔の川の流れや堤防の弱い箇所がわかっている。少しは地元の話を聞いて、もう少し柔軟に計画してほしい。土砂が30%堆積したら撤去するということだが、河川改修が進んでも堆積するだろう。具体的にどこまで堆積したら撤去するのか、水位と同じように目印をつけてはどうか。また、最近では気象庁の警報の発表が早いですが、回数が多すぎるのももう少し考えてほしい。(県民 佐用町 木村英委員)

⇒復興事業にあたって、地元のご要望を真摯に受け止めて検討していきたい。土砂堆積状況については、地域の方々に知らせていきたいと考えており、今後検討していく。(事務局 寺谷河川復興室長)

⇒量水標というのはあるが、土砂堆積の目安の物差しというのは新しい考え方で、もしかすると有効かもしれない。検討いただきたい。(道奥会長)

#### ●その他 今後の協議会の進め方

- ・次回協議会では、本日のご意見を踏まえて、推進計画素案を説明する予定である。指定施設候補、モデル地区での効果などを検討し示したい。市町と協議した上で11月下旬のワーキングで議論いただき、協議会に提示する。(事務局 寒川主幹)

#### ●一般傍聴者からの意見

- ・上郡より上流は河川整備が進んで水の流れが良くなったが、その分洪水が下流に流れてきやすくなる。平成24年7月の雨では10分で20cmも水位が上がった。上流が安全になって下流が危険になったと感じている。赤穂市長には一所懸命お願いしていただきたい。また、自治会として避難してくださいと声を掛けてもなかなか動いてくれない。避難するときの呼び掛けのいい言葉を考えていただければありがたい。(赤穂市 住民)
- ・西有年にため池が5つある。ため池5つの水を同時に落としたために、長谷川が切れて東有年が浸かった。河道堰を開けなければいけないのに閉まっていた。また、堤防に物差しをつけて水位のデータをとってどこが弱いかを調べる。堤防の弱いところを強化して、川底を浚えて自然に流れるようにすべきである。(赤穂市 住民)

#### ●閉会

以上

(別紙)

第1回 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会  
出席者名簿

(順不同、敬称略)

属性	氏名	主な役職	出欠
学識経験者	道奥 康治	神戸大学教授	○
兵庫県	藤原 由成	西播磨県民局長	○
市町	谷口 芳紀	相生市長	○
	西田 正則 (代理) 小松精二	たつの市長 (総務部危機管理課 課長)	○
	豆田 正明	赤穂市長	○
	田路 勝	宍粟市長	○
	工藤 崇	上郡町長	○
	庵途 典章	佐用町長	○
県民	山田 勝利	相生市連合自治会 会長	○
	岸 實	西栗栖地区自治会代表 角亀自治会長	○
	木村 音彦	赤穂市自治会連合会 会長	○
	鎌田 恵司	千種町連合自治会 副会長	○
	三浦 剛介	上郡町連合自治会 会長	○
	木村 英	佐用町自治会連合会 副会長	○
関係課室	八木 英樹	西播磨県民局 副局長	○
	江尻 正寛	西播磨県民局総務企画室長	○
	菅原 健	西播磨県民局光都農林水産振興事務所長	○
	梶村 弘高	西播磨県民局光都農林水産振興事務所光都土地改良センター 所長	○
	村上 慶光 (代理) 前本茂之	播磨西教育事務所光都教育振興室長 (光都教育振興室 主任指導主事)	○
	幾田 正一郎	県土整備部土木局総合治水課 主任	○
事務局	田中 剛	西播磨県民局龍野土木事務所長	○
	藤井 望	西播磨県民局光都土木事務所 まちづくり参事	○
	寺谷 毅	西播磨県民局光都土木事務所 河川復興室長	○
	寒川 美樹	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当主幹	○
	吉栖 雅人	西播磨県民局光都土木事務所 河川砂防第1課長	○
	森本 太輔	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当 職員	○